

東日本大震災からの東北農業の 復旧・復興

東北農政局復興対策本部事務局

はじめに

東日本大震災から2年9ヶ月が経過し、全国的には被害の記憶が風化しつつあるとの声も聞かれます。しかし、東北では、まだまだ津波被害の爪痕が残るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けた地域においても様々な課題を抱えており、復旧・復興は道半ばの状況です。

東北農政局では、被災地域での農業生産や農業経営の一刻も早い再建や次なる展開に向け、組織を挙げて取り組んでいるところです。

ここでは、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農林水産省・東北農政局等の取組を紹介し、その進捗状況を報告すると共に、復興に向けていち早く立ち上がった生産者等の取組事例を紹介します。

被害の概要

平成23（2011）年3月11日の東日本大震災では、地震による大津波で、特に東北地方の太平洋沿岸で壊滅的な被害を受けました。被害は、特に岩手県、宮城県、福島県において甚大で、農林水産関係の被害額は、岩手県は6,600億円、宮城県は1兆3,000億円、福島県は3,800億円となり、この東北3県で約2兆3,000億円となりました（表1）。

また、津波により流失・冠水した農地の推定面積は、岩手県は730ha、宮城県は1万4,340ha、福島県は5,460haと、この東北3県で20,530haとなりました（表2）。

農地の復旧

農林水産省では、東北を新たな食料供給基地として、おおむね3年間での復旧を目

表1 被災が大きい3県の被害額（平成25年3月12日現在）

	被害額計	農業関係	水産関係	林野関係
岩手県	6,633億円	688億円	5,649億円	296億円
宮城県	1兆2,952億円	5,504億円	6,804億円	551億円
福島県	3,814億円	2,395億円	924億円	495億円
3県計	2兆3,399億円	8,587億円	1兆3,377億円	1,342億円

資料：各県及び農林水産省のホームページ

注：宮城県の合計金額には、県の所管施設の被害額93億円を含む。

表2 3県の流失・冠水面積（ha）

	流失・冠水等被害推定面積
岩手県	730
宮城県	14,340
福島県	5,460
合計	20,530

資料：「農業・農村の復興マスタープラン」（平成23年8月）

指す「農業・農村の復興マスタープラン」を平成23年8月に作成し、この達成に向けて、様々な支援を行っています。

農地復旧により営農の再開が可能となった面積は、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）において、24年春時点で計7,240ha（東北3県津波被災面積に対して35%）、25年春時点で計12,520ha（同上61%）となっています（表3）。

また、東北農政局では、宮城県と仙台市からの要請を受け直轄特定災害復旧事業「仙台東地区」を立ち上げ、約2,000ha（うち1,800haが津波被災農地）の農地を対象に、農地・農業用施設復旧、除塩対策を実施しています。これにより仙台東地区では、25年春の時点で、被災農地1,800haのうち1,400haの農地が営農再開可能になっています。

農業用施設等の復旧

津波被害を受けた沿岸部では、排水機場や排水路、海岸堤防等の農業用施設が津波により甚大な被害を受けました。被災直後はほとんどの排水機場の機能が停止し、地盤沈下の影響も加わり、地域の排水機能が大きく低下したことを受け、東北農政局では、他の農政局と協力して災害応急用ポンプ（68台）の貸し出しを行い、冠水した地域の排水や不明者の捜索活動に活用されました。

東北農政局が直轄事業として復旧する排水機場は、宮城県に16ヶ所、福島県に7ヶ所の計23ヶ所あり、このうち宮城県では、24年6月までに13ヶ所で応急復旧が完了し、被災前と同程度の排水能力が確保されています。また、福島県では、25年3月までに3ヶ所の応急復旧を終えました。

現在は、地盤沈下に伴い排水能力の増強が必要になっている状況に対応するべく、

表3 津波被災農地における年度ごと営農再開可能面積の見通し（ha）

	23年度	24年度	25年度	26年度	その他		小計	避難指示区域	転用 (見込み含む) ※4	計
					大区画化等 ※1	被害甚大等 ※2		※3		
岩手県	10	100	150	160	80	220	720	0	10	730
宮城県	1,220	5,450	4,240	1,560	970	490	13,930	0	410	14,340
福島県	60	400	890	510	1,080	0	2,940	2,120	400	5,460
3県計	7,240		5,280	2,230	2,130	710	17,590	2,120	820	20,530
割合	35%		26%	11%	10%	3%	86%	10%	4%	100%

出典：「農業・農村の復興マスタープラン」（農林水産省、平成25年5月改正）

※1 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地2,130ha

※2 海水が浸入しているなど被害が甚大な農地の一部及びまちづくりや他の復旧・復興事業との調整が必要な農地で、別途復旧工法等の検討を進める地域710ha

※3 原子力発電事故に係る新たな避難指示区域の農地で、避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえつつ、復旧に向けて取り組む地域2,120ha

※4 農地の転用等により復旧不要となる農地（見込みを含む）820ha

排水機場の本格復旧までの流れ

(排水機場復旧事例：仙台市東地区)



災害応急用
ポンプ設置



排水機場の
応急復興



排水路・
排水機場の
本格復旧工事中

排水機場の本格的な復旧工事を宮城県において15ヶ所、福島県において3ヶ所で進めています。

営農再開に向けた取組

東日本大震災では、営農に欠かせない農業用機械や園芸用ハウスにも多くの被害が発生し、農業者自身やその住まい、さらには生産組織など地域のコミュニティにも深刻な影響が及ぶこととなりました。

このため、東北農政局としては、震災か

らの復旧・復興への具体的な取組として、以下の支援などを行っています。

- ①復興組合を組織して、がれき拾い等を共同で行う取組への支援（被災農家経営再開支援事業〔復興庁計上予算〕）
- ②農業用ハウスや乾燥調製施設等の営農施設の復旧、流失した田植機やコンバインといった農業用機械の導入への支援（東日本大震災農業生産対策交付金、東日本大震災復興交付金〔復興庁計上予算〕）
- ③津波被災市町村が、地域農業の中心となる経営体を定めるための、経営再開マスタープランづくりの支援（地域農業経営再開復興支援事業〔復興庁計上予算〕）

原発事故の影響を受けた地域での取組

東京電力福島第一原子力発電所事故による農畜産物等への影響に関しては、関係機関と連携しながら、具体的な取組として以下の対策を講じています。しかし、国（環境省）や自治体による農地除染が終了していない地域では、営農再開に向けた環境が整っておらず、「今後の見通しが立たない」との農業者の声も多いというのが実情です。

- ①農地の除染技術の開発・実証（福島県飯舘村、川俣町）
- ②農産物の安全確保の取組（米の作付制限、放射性物質の吸収抑制対策、収穫後の放射性物質検査、果樹の放射性物質低減対策、牧草地の反転等による放射性物質の移行低減対策等）
- ③ため池等の農業水利施設内の水質・底質

の放射性物質モニタリングの実施と、ため池等の放射性物質の拡散防止対策技術の実証

- ④福島県への基金造成による、営農再開を目的とした取組に対する幅広い支援（福島営農再開支援事業（24年度補正復興庁計上））
- ⑤福島県産農産物のブランド力回復等への支援



おにぎり茶屋ちかちゃん

復旧・復興の取組事例

(1) 農事組合法人仙台イーストカントリー（仙台市）

（農）仙台イーストカントリーは、集落営農組合を母体として平成20年（2008）に構成員8名で設立した農事組合法人です。津波により経営面積72haのうち3分の2が被災し、トラクターや田植機等の農業機械のほとんどが流失。味噌加工施設も被災しました。

津波により多くの農地と機械・施設が被災しましたが、「法人には地域農業を守る責任がある」との思いから早期の営農再開を決意し、東日本大震災農業生産対策交付金や日本政策金融公庫資金等により、機械・施設を整備しました。

作付面積は、平成23（2011）年は水稲18ha・大豆2ha、平成24（2012）年は水稲34ha、平成25（2013）年は、水稲55ha・大豆6haと、年々増加しています。

また、仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」第1号の指定を受けるとともに、東日本大震災農業生産対策交付金を活用し

て農産物処理加工施設及び農家レストランおにぎり茶屋ちかちゃんをオープン（平成25年5月）し、味噌・米粉麺・おにぎりの製造から販売を開始しました。このほか、飲食店への白米の直売も展開しており、今後も米を中心としつつ、6次産業化の取組を拡大したいとのことです。

(2) 広田半島営農組合（岩手県陸前高田市）

広田半島営農組合は、平成21年（2009）12月に設立された組合員97名の集落営農組織です。津波により経営面積30haの3分の2が被災したほか、トラクターや田植機等の農業機械が流失。女性が中心となり立ち上げた農産加工施設「工房めぐ海」も事業開始後4ヶ月で被災しました。

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し農業用機械を整備するなど、いち早く営農再開を果たし地域農業を支えています。

作付面積は、平成23年（2011）は水稲1ha、24年（2012）は水稲7.3ha、25年（2013）は水稲10haと、年々回復しています。

また、24年（2012）6月には農産加工施設「工房めぐ海」を東日本大震災農業生産

対策交付金で再建し、女性部員（11名）の働く場が戻りました。工房では、地元産の米粉を使った生地の中に、地元の食材（ワカメ、イサダ、ホタテ）を入れた「海鮮おやき」が人気商品です。地元の他に、各種イベントや通信販売等で全国へ販売しているところ。同組合では、広田半島の資源を生かし6次産業化の取組を拡大したいとのこと。



再建した加工施設「工房めぐ海」

図 「農業・農村の復興マスタープラン」※による農業・農村の復興のイメージ

